【農林水産局所管事業】土木工事における「工事関係書類」の取り扱い

作成から納品（提出）　納品（提出）後　検査　引き渡し後の保管

契約図書
・契約書
・設計図書

紙媒体　発注者が作成・保管する書類

契約関係書類
・現場代理人通知書
・請負代金内訳書　等

紙媒体　監督職員経由で発注者（契約担当職員）へ提出する書類

工事書類

工事写真　PHOTO
・デジタル写真管理情報基準

【受注者】
「デジタル写真管理情報基準」に基づき工事写真[PHOTO]を作成

【受注者】
工事写真[PHOTO]の確認
・ウィルスチェック
確認後，電子媒体に格納し，格納した電子媒体を同様に確認

【受注者】
工事写真[PHOTO]を格納した電子媒体(1 部)を監督職員へ提出

電子媒体
ROOT┬INDEX_C.XML
　　├INDE_C05.DTD
　　└[PHOTO　]注 1

現場代理人がラベル面に署名

【発注者】
工事写真[PHOTO]の確認
格納された電子媒体
・外観確認及びウィルスチェック
確認後，主任監督員がラベル面に署名

【発注者】短期保管
電子媒体
ROOT┬INDEX_C.XML
　　├INDE_C05.DTD
　　└[PHOTO　]注 1

【発注者 監督職員】の準備
電子媒体
ROOT┬INDEX_C.XML
　　├INDE_C05.DTD
　　└[PHOTO　]注 1

施工計画書　PLAN

工事帳票　MEET
・工事打合せ簿
　├工事履行報告書
　├関係機関協議資料
　└出来形管理資料･･･等
・材料確認書
・段階確認書
・立会書

【受注者/発注者】
[情報共有システム]による発議と処理
計画関係書類（施工計画書）[情報共有システム]内の電子データを印刷し，打合せで利用する。

【受注者】
[情報共有システム]から工事帳票[PLAN][MEET][OTHRS]をダウンロード
・ウィルスチェック
確認後，電子媒体に格納し，格納した電子媒体を同様に確認

【受注者】
工事帳票[PLAN][MEET][OTHRS]を格納した電子媒体(1 部)を監督職員へ提出

電子媒体
ROOT┬INDEX_C.XML
　　├INDE_C05.DTD
　　├[PLAN　　]
　　├[MEET　　]
　　└[OTHRS　　]

【発注者】
工事帳票[PLAN][MEET][OTHRS]の確認
格納された電子媒体
・外観確認及びウィルスチェック
確認後，主任監督員がラベル面に署名

【発注者】短期保管
電子媒体
ROOT┬INDEX_C.XML
　　├INDE_C05.DTD
　　├[PLAN　　]
　　├[MEET　　]
　　└[OTHRS　　]

電子媒体
ROOT┬INDEX_C.XML
　　├INDE_C05.DTD
　　├[DRAWINGF]
　　├[REGISTER]注 2
　　├[BORING　]注 2
　　├[OTHRS　]注 2
　　└[ICON　　]注 2

紙媒体
・工事完成図
・工事管理台帳
・電子媒体納品書
　├チェック結果（受）
　└チェック結果（発）

会場を準備した場合，機器の使用に必要な電源は提供する。

その他　OTHRS

工事完成図書

工事完成図　DRAWINGF
・CAD 製図基準※
・CAD 製図基準に関する運用ガイドライン※

【受注者】
電子成果品の作成

【受注者】
電子成果品の確認
（エラーが無いことを確認）

工事完成時
【受注者】
電子成果品を格納した電子媒体(2 部)と紙媒体(1 部)を発注者へ納品

電子媒体
ROOT┬INDEX_C.XML
　　├INDE_C05.DTD
　　├[DRAWINGF]
　　├[REGISTER]注 2
　　├[BORING　]注 2
　　├[OTHRS　]注 2
　　└[ICON　　]注 2

現場代理人がラベル面に署名

紙媒体
・工事完成図
・工事管理台帳
・電子媒体納品書
　├チェック結果（受）
　└チェック結果（発）

【発注者】
工事完成図書の確認
格納された電子媒体
・外観確認及びウィルスチェック
・電子成果品の内容の確認
・広島県の電子納品チェックシステムによるチェック
確認後，主任監督員がラベル面に署名

【発注者】長期保管
紙媒体
・工事完成図
・工事管理台帳
・電子媒体納品書
　├チェック結果（受）
　└チェック結果（発）

工事管理台帳　REGISTER
・施設管理台帳
　└照明台帳･･･等
・品質記録台帳
　└生コン品質記録･･･等

案件基本情報の入力と電子データの作成は次の基準類に基づく。
・工事完成図書の電子納品等要領
・電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】

また，工事完成図[DRAWINGF]及び地質・土質調査成果[BORING]については，それぞれに示す基準類を参照する。

電子媒体の確認
・広島県の電子納品チェックシステムによるチェック
チェックした結果は印刷し，電子媒体納品書に添付して納品。
・ウィルスチェック

地質・土質調査成果　BORING
・地質・土質調査成果電子納品要領（案）
・電子納品運用ガイドライン（案）【地質・土質調査編】

【発注者 監督職員】の準備
紙媒体　契約図書
紙媒体　契約関係書類

【受注者】の準備
[計画関係書類（施工計画書）]
[情報共有システム]内の電子データを印刷したもの。
[提示が必要な資料]
工事の出来形や使用した材料の品質を証明する試験成績表，性能試験結果，ミルシート等の品質規格証明書。
工事管理状況を証明する施工記録や写真等。
[機器]
検査に必要なパソコン，ディスプレイ等及びソフトウェア。
（操作は受注者が行う）
通信環境に影響されない円滑な表示のため，[情報共有システム]でやり取りした工事帳票[PLAN][MEET][OTHRS]を，検査に使用するパソコンにダウンロードする。

【発注者】短期保管
電子媒体
ROOT┬INDEX_C.XML
　　├INDE_C05.DTD
　　├[DRAWINGF]
　　├[REGISTER]注 2
　　├[BORING　]注 2
　　├[OTHRS　]注 2
　　└[ICON　　]注 2

その他　OTHRS

i-Construction　ICON

受注者はダウンロードした電子成果品を，瑕疵担保請求期間において適切に保管管理する。

注 1 提出頻度ではなく，撮影頻度に基づく写真を提出する。
注 2 格納する電子データがないフォルダは作成する必要がない。

※　農林水産局所管事業【農業農村整備関係事業】（農地海岸を除く）については，「電子化図面データの作成要領（案）」，「電子化図面データ作成運用ガイドライン（案）」と読み替える。